

使用者も、労働者も必ずチェック最低賃金！

青森県最低賃金改正のお知らせ

1. 青森県最低賃金が改正されます。金額などは次のとおりです。
時間額 **695円** (平成27年10月18日から)
2. 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を1人でも使用している使用者に適用されます。
3. 製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。
4. 詳しくは、[青森労働局ホームページ](#)からもご覧になれます。
(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

【お問合せ】青森労働局労働基準部賃金室 ☎ 017-734-5821

地方税の申告はeLTAX（エルタックス）で！

eLTAXは、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

手続きは自宅や
オフィスから

複数の地方公共団体へ
まとめて一度に送信

eLTAXのサービスは
無料

◆法人市町村民税

平成27年4月1日から全ての地方公共団体で電子申告の受付が可能となりました。

◆固定資産税（償却資産）

平成27年12月21日から全ての地方公共団体で電子申告の受付が可能となる予定です。

eLTAXに関する、詳しい情報はホームページをご覧ください。 ▶ <http://www.eltax.jp/>
ヘルプデスクへのお問合せ ▶ ☎ 0570-081459

eLTAXをご利用できる時間 ▶ 午前8時30分から午前0時まで(土日祝、年末年始は除く。)

自衛官候補生採用試験のお知らせ

種 目	受 付 期 間	試 験 日
陸・海・空 自衛官候補生(男子)	平成27年11月9日(月) ～11月27日(金)	12月5日(土)

※自衛官候補生は、3か月の教育訓練を修了後、それぞれ2等陸・海・空士に任用されます。

受験資格：平成28年4月1日現在、18歳以上27歳未満

【お問合せ】自衛隊青森地方協力本部むつ地域事務所 ☎ 22-7484

陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集のお知らせ

受付期間 平成27年11月1日(日)から平成28年1月8日(金)まで(締切日必着)

募集人員 約260名

応募資格 平成28年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業者
(平成28年3月卒業見込みの者を含む。)

第1次試験 試験期日 平成28年1月23日(土)

試験場 海上自衛隊大湊地方総監部

第1次試験合格発表 平成28年1月29日(金)

第2次試験 試験期日 平成28年2月4日(木)から7日(日)までの間の指定する1日

試験場 第1次試験合格通知でお知らせします。

【お問合せ】自衛隊青森地方協力本部むつ地域事務所 ☎ 22-7484